

6月は「土砂災害防止月間」です

土砂災害から身を守るために、
日頃の準備を

梅雨の豪雨や台風の風、雨による災害が発生する時期となりました。毎年この時期には全国各地で豪雨による災害が発生しています。

災害から身を守るためには、日頃の備えが大変重要であり、避難の時期・場所、避難経路を決めておく、また、食料品や懐中電灯、飲料水などをいつでも持ち出せるなどの準備が必要です。

今月号では、大雨による土砂災害から身を守るための情報をお伝えします。

●危険箇所や避難経路等の確認

土砂災害には「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の三種類の現象があります。これらの災害が発生する恐れのある区域を土砂災害警戒区域とし現在町内では663カ所指定されています。

町では『土砂災害ハザードマップ』を作成し全戸に配布していますので、指定区域や避難所、避難経路など今一度確認しましょう。（ハザードマップは町のホームページにも掲載しています）

また、より危険な「特別警戒区域」が新たに604カ所指定されています。これは県のホームページ（山口県土砂災害ポータル）で確認できます。町では「特別警戒区域」を反映したハザードマップを作成中です。

▼土砂災害ハザードマップ

http://www.town.suo-osshima.lg.jp/soumu/dosya_saigai_1.html



避難所・避難経路の確認

▼山口県土砂災害ポータル
<http://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/portal/>

●気象情報を確認

気象台が発表する注意報・警報などの気象情報には十分な注意を払い、災害に備えましょう。

また、大雨警報・洪水警報の発表時にさらに災害発生危険性が高まった場合は、テレビやラジオ・山口県のホームページなどで『土砂災害警戒情報』が発表されますが、町でも防災行政無線や防災メール等でお知らせしますので、早めの避難をお願いします。

▼山口県土木防災情報システム

<http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/>

●避難の準備

大雨・洪水警報や土砂災害警戒情報が発表された時は、避難用具や避難場所、経路の確認などを行い、家の周りの状況に注意し、危ないと思ったら、早めに避難してください。

●避難行動について

- 【避難行動とは、避難所への避難だけではありません】
- 状況によっては家の中に留まり安全を確保する。
- 避難所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の二階以上に避難する。土砂災害警戒区域外の親戚や知り合いの家に避難をする。



避難用具の準備



防災情報の確認

○避難する時間がないときは、家の二階や崖から離れた部屋など少しでも安全な場所に避難する。

●自治会、自主防災組織等で協力して避難しましょう

日頃から、災害に対して自治会等で協力し防災に努めましょう。

町内には、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行うなど実効性のある自主防災組織が結成されていますが、自主防災組織等が訓練を実施する場合や防災資機材を購入する場合には町も助成しています。



声をかけ合って早めに避難

周防大島町防災メール配信システムに登録しましょう

周防大島町では防災等に関する情報を携帯電話等に配信する防災メールサービスを行っています。登録は無料ですが、受信費は別途必要となります。

■登録・変更方法

次の登録・変更用メールアドレスに件名・本文を入力せずにメールを送信してください。
e-suo-osshima@xpressmail.jp
QRコード対応の携帯電話等の場合は、次のコードをご利用ください。

■問い合わせ

総務課消防防災班
0820(74)1000



登録・変更専用QRコード